

新型コロナウイルス感染者が判明した場合の対応について

2021年1月31日
三洒野球少年団育成者協議会

①団員、指導者及び父母が感染した場合

- ・治療が終わるまで、団活動への参加は控えてください。
- ※病院、保健所の指示に従ってください。
- ・団員の感染の場合は、学校が3日程度臨時休校になりますので、その間は団活動は自粛してください。

②通っている学校内で児童または教職員が感染した場合

- ・学校が3日程度臨時休校になりますので、その間は団活動は自粛してください。
- ・校内で感染拡大の恐れがあると判断された場合は休校や学級閉鎖が長引く事がありますがその間も自粛をお願いします。

③団員、指導者及び父母が濃厚接触者となった場合

- ・まずは保健所の指示に従ってください。
- ・その方が感染者と最後に接触した日から2週間は参加を見合わせてください。

④団員、指導者及び父母の方の家族が濃厚接触者となった場合

- ・家族の方のPCR検査の結果がわかるまで参加を見合わせてください。
- ・検査結果が陰性の場合は参加は出来ます。

「春季大会の最中に上記のような事態があった場合は、日程の許す限り試合の延期は出来るものとなりますが、各団の皆様は感染拡大に一番の注意を払い、勇気をもって団活動を考えるようお願いいたします。また、団内で感染者が出た場合は団内でいろいろな話が出ると思いますが、誹謗や中傷だけは絶対にないように前もって周知をお願いいたします。」

※上記の対応はあくまでも現時点での判断ですので、今後の感染状況によっては国や自治体の判断等により変更になる場合があります。、また拡大が止まらない場合は最悪大会中止になる事もありますので、御理解をお願いします。